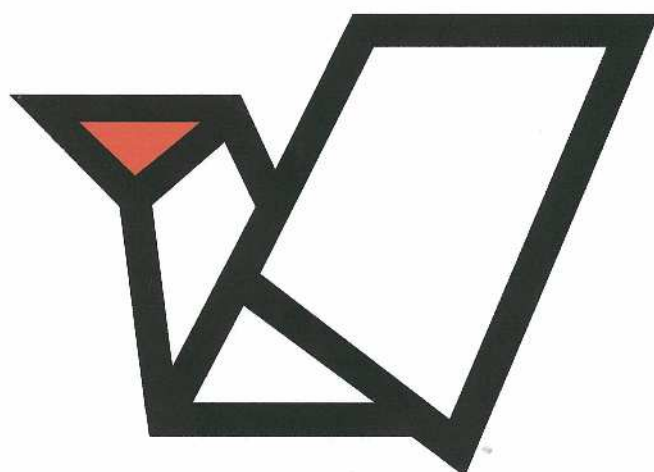


令和5年  
神奈川県後期高齢者医療広域連合議会  
第2回定例会 議会運営委員会



令和5年8月24日



# 令和5年神奈川県後期高齢者医療広域連合議会第2回定例会

## 議会運営委員会記録①

### ( 目次 )

議題・場所	1
出席委員の氏名	1
説明のため出席した者の職氏名	1
職務のため出席した者の職氏名	1
臨時委員長の指名	2
開会	2
傍聴の許可	2
委員長の選挙	2
副委員長の選挙	3
委員席の指定	3
令和5年第2回定例会の日程について	
説明	
・光山書記長	3
閉会	4
記録署名	5

### ( 資料 )

- ・議会運営委員会配付資料①

## 議会運営委員会記録②

### ( 目次 )

議題・場所	1
出席委員の氏名	1
説明のため出席した者の職氏名	1
職務のため出席した者の職氏名	1
開会	2
傍聴の許可	2
陳情第2号 従来型（紙）健康保険証の存続を求める意見書提出の陳情 陳情要旨朗読	
・光山書記長	2
事務局見解	
・青木事務局長	2
討論	
・高橋正治委員	3
採決	3
閉会中継続審査について	3
委員会報告書の作成について	4
閉会	4
審査結果	5
記録署名	5

### ( 資料 )

- ・議会運営委員会配付資料②



○議題・場所

令和5年8月24日 午後2時45分 開会

於：かながわ労働プラザ 4階第3会議室

- (1) 臨時委員長の指名について
- (2) 傍聴の許可について
- (3) 委員長の選挙について
- (4) 副委員長の選挙について
- (5) 令和5年第2回定例会の日程について
- (6) その他

○出席委員（7名）

高橋 正治	花田 慎
春 孝明	宇田川 希
葉山 なおし	田村 俊二
古内 明	

---

議長	長谷川 琢磨
副議長	山田 成宣

○説明のため出席した者

事務局長	青木 一広
企画課長	海老塚 孝之
保健事業担当課長	浅野 智子
資格保険料課長	今井 ゆき
給付課長	増島 儀行

○職務のため出席した者

書記長	光山 秀秋
書記	後藤 伸一
書記	佐藤 千鶴
書記	岡本 良
書記	森田 翔子

**【臨時委員長の指名について】**

**○書記長（光山 秀秋君）**

書記長の光山でございます。はじめに、議題 1 の臨時委員長の指名について、でございますが、神奈川県後期高齢者医療広域連合議会運営委員会条例第 7 条第 2 項の規定により、年長委員が職務を代理することとなっております。ただいまの出席委員中、年長委員でいらっしゃいます、田村俊二委員に、臨時委員長をお願いいたします。それでは田村委員、臨時委員長席へ御着席をお願いいたします。

**○臨時委員長（田村 俊二君）**

ただいま、御指名を受けましたので、私が臨時委員長を務めます。よろしくをお願いいたします。ただいまの出席委員は 7 名で、定足数に達しております。

ただいまから、議会運営委員会を開きます。

本委員会は、議事説明のため、議会運営委員会条例第 18 条の規定により、広域連合事務局職員の出席を求めていますので、御報告いたします。

---

**【傍聴の許可について】**

**○臨時委員長（田村 俊二君）**

まず、議題 2 の傍聴の許可について、お諮りいたします。

一般及び報道関係者について、本委員会の傍聴を許可することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり。）

御異議なしと認めます。よって傍聴を許可することに決定いたしました。

（傍聴者入場）

---

**【委員長の選挙について】**

**○臨時委員長（田村 俊二君）**

それでは、議題 3 の委員長の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、神奈川県後期高齢者医療広域連合議会会議規則第 121 条第 5 項の規定により、指名推選とし、臨時委員長から指名することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり。）

御異議なしと認めます。よって臨時委員長から指名することに決定いたしました。

委員長に葉山なおし委員を指名いたします。

これにより、葉山委員を当選人とすることに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり。）

御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました葉山なおし委員が委員長に当選されました。それでは、委員長から御挨拶をいただきたいと思います。

**○委員長（葉山 なおし君）**

ただいま御指名をいただきまして、委員長に就任いたしました葉山なおしでございます。長谷川議長、山田副議長のお力添えをいただき、円滑な委員会運営に努めてまいりますので、どうぞ皆さまの御協力をよろしくお願いいたします。

○臨時委員長（田村 俊二君）

ありがとうございました。それでは、委員長と席を交代いたします。

---

【副委員長の選挙について】

○委員長（葉山 なおし君）

続いて、議題4の副委員長の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、会議規則第121条第5項の規定により指名推選とし、委員長から指名することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり。）

御異議なしと認めます。よって委員長から指名することに決定いたしました。

副委員長に花田慎委員を指名いたします。

これにより、花田委員を当選人とすることに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり。）

御異議なしと認めます。よってただいま指名いたしました花田慎委員が副委員長に当選されました。それでは、副委員長席へ御着席願います。

それでは、副委員長から御挨拶をいただきたいと思います。

○副委員長（花田 慎君）

ただいま、副委員長に御指名いただきました花田慎でございます。葉山委員長、長谷川議長、山田副議長と協力し、公正で中立な議会運営に努めてまいりたいと思います。どうぞよろしくお願いたします。

○委員長（葉山 なおし君）

ありがとうございました。

---

【委員席の指定】

○委員長（葉山 なおし君）

次に、委員席についてですが、ただいま御着席の席を指定させていただきます。

---

【令和5年第2回定例会の日程について】

○委員長（葉山 なおし君）

それでは、議題5の令和5年第2回定例会の日程について議題といたします。

書記から説明をお願いいたします。

光山書記長。

○書記長（光山 秀秋君）

書記長の光山でございます。失礼ではございますが、着席のまま御説明させていただきます。

本日の議事日程について、御説明いたします。お手元でございます配付資料①の3ページ、議事日程表第1号及び、4ページの議事日程表第2号を御覧ください。

日程第1から日程第6までは、既に議事が終了しておりますので、説明を省略いたします。

日程第7、議席の指定でございます。現在議場で御着席の席を指定いただきます。

日程第8、会議録署名議員の指名でございます。議長からお2人を指名させていただきます。

日程第9、会期の決定でございます。

日程第 10、諸般の報告といたしまして、議長から例月出納検査の結果を御報告いただきます。  
日程第 11、一般質問でございます。本件につきましては、白井正子 議員から、質問の通告が出ております。

日程第 12、令和 4 年度の債権放棄について、御報告するものでございます。

日程第 13、令和 4 年度神奈川県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算認定について、御審議いただくものでございます。本件につきましては、白井正子議員から反対討論の通告が出ております。

日程第 14、令和 4 年度神奈川県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、御審議いただくものでございます。本件につきましては、白井正子議員から、質問の通告が出ております。

日程第 15、神奈川県後期高齢者医療広域連合監査委員の選任につき同意を求めることについて、御審議いただくものでございます。

日程第 16、陳情第 2 号、従来型（紙）健康保険証の存続を求める意見書提出の陳情について、でございます。

最後に、本日の本会議と議会運営委員会を含めました全体の流れについて、御説明いたします。この後、本委員会を閉会いただきましたら、概ね 5 分後に本会議を再開いただきます。本会議の日程につきましては、ただいま御説明しましたとおりですが、日程第 16 の陳情の取扱いにつきましては、会議規則により議会運営委員会に付託することとされております。従いまして、この陳情の審査のため、日程第 16 に入りましたところで、本会議を暫時休憩、本会議休憩中に議会運営委員会を開会、陳情を審査いただきます。そして、本委員会において採決の後、閉会中継続審査の申し出について協議していただき、委員会を閉会していただきます。その後、本会議を再開、委員長報告、討論、採決となりますが、日程第 16 陳情に対しましては、伊波俊之助議員から反対討論の通告、また、白井正子議員から賛成討論の通告が出ております。

陳情の採決が終わりましたら、閉会中継続審査の申し出について議決いただき、最後に広域連合長から御挨拶を申し上げて、閉会となります。

説明は以上でございます。よろしく願いいたします。

### ○委員長（葉山 なおし君）

ただいま説明がありました日程について、何か御発言はございませんか。

（「なし」の声あり）

特になければ、第 2 回定例会の日程につきましては以上です。

---

### 【その他】

### ○委員長（葉山 なおし君）

次に、議題 6 のその他について、委員の皆さまから何か御発言はございませんか。

（「なし」の声あり）

ないようでしたら議題は以上です。それでは、これをもちまして、議会運営委員会を閉会いたします。

次回の議会運営委員会は、本日、日程第 16 に入り本会議が休憩となりましたら、同じくこちらの部屋で開会しますので、お集まりくださいますようお願いいたします。

午後 2 時 55 分 閉会



上記会議の顛末を記載し、その相違ないことを証し、ここに署名する。

議会運営委員会臨時委員長 田村 俊二

議会運営委員会委員長 葉山 なおし

○議題・場所

令和5年8月24日 午後3時43分 開会  
於：かながわ労働プラザ 4階第3会議室  
(1) 傍聴の許可について  
(2) 陳情について  
(3) 閉会中継続審査について

○出席委員（7名）

高橋 正治	花田 慎
春 孝明	宇田川 希
葉山 なおし	田村 俊二
古内 明	

---

議長	長谷川 琢磨
副議長	山田 成宣

○説明のため出席した者

事務局長	青木 一広
企画課長	海老塚 孝之
保健事業担当課長	浅野 智子
資格保険料課長	今井 ゆき
給付課長	増島 儀行

○職務のため出席した者

書記長	光山 秀秋
書記	後藤 伸一
書記	佐藤 千鶴
書記	岡本 良
書記	森田 翔子

## 【傍聴の許可について】

### ○委員長（葉山 なおし君）

ただいまの出席委員は、7名でございます。定足数に達しておりますので、これより委員会を開会いたします。

本委員会は、議事説明のため、議会運営委員会条例第18条の規定により、広域連合事務局職員の出席を求めていますので、御報告いたします。

それでは議題に入ります。

議題1の傍聴の許可について、お諮りいたします。一般及び報道関係者について、本委員会の傍聴を許可することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり。）

御異議なしと認めます。よって傍聴を許可することに決定いたしました。

（傍聴者入場）

---

## 【陳情について】

### ○委員長（葉山 なおし君）

次に、議題2の陳情について、議題といたします。配付資料②の3ページを御覧ください。陳情の要旨等につきましては、書記に朗読させます。

光山書記長。

### ○書記長（光山 秀秋君）

陳情第2号、件名は「従来型（紙）健康保険証の存続を求める意見書提出の陳情」です。受理は令和5年8月8日、陳情者は、神奈川県保険医協会、田辺由紀夫さんです。

陳情要旨は、「国に対し、従来型（紙）健康保険証の存続を求める意見書を提出すること。」です。

### ○委員長（葉山 なおし君）

事務局見解の説明を求めます。

青木事務局長。

### ○事務局長（青木 一広君）

陳情第2号について、当局の見解を申し上げます。

国においては、令和5年6月に、いわゆるマイナンバー法において、マイナンバーカードと健康保険証を一体化し、従来の保険証を原則廃止するとしたところです。

しかしながら、オンライン資格確認において、システムの不具合などにより正確な情報が取得できない事象が発生しており、当広域連合としては、再発防止や情報提供の徹底、また被保険者、医療機関、保険者に新たな事務負担を生じさせないことなどを、神奈川県、県内保険者との連名で、国に対し要望を行ったところです。

一方で、マイナ保険証とすることで、被保険者の過去の健診・医療データに基づいた質の高い医療や、電子処方箋の普及による適正な処方・調剤情報により、重複・頻回受診、多重投薬併用禁忌により、正確な情報による適切な医療を効率的に提供できる大きなメリットがあるとされています。さらに、医療機関や保険者においても、現行の被保険者証で問題となっている資格喪失後受診や負担割合変更前後による差額発生、資格過誤による未収金の問題の解消など、事務負担の軽減につながるものと認識しています。

現在、国においては、様々な問題における総点検を行うと同時に、マイナ保険証の登録をされていない方には、既存の被保険者証の代わりとなる資格確認書を職権で交付することを可能とするなど、信頼回復・不安払拭に向けたきめ細かい対応を徹底するとしたところです。

当広域連合としては、改正後の運用に向けて国や市町村との情報共有をしっかりと行い、すべての被保険者が安心して医療を受診できる医療保険制度の構築に向けて、適切に対応してまいります。

#### ○委員長（葉山 なおし君）

ただいま説明がありましたが、何か御質問はございませんか。

ないようですので、質問を終結します。

これより討論に移ります。討論はございませんか。

高橋委員。

#### ○委員（高橋 正治君）

今回の陳情で言われている不安感というのはすごく分かります。マイナンバーカードのトラブルというのは、私から考えたらありえないようなことが起こっています。皆さんも御記憶にあるかと思うのですが、実際に30年ほど前に運転免許証がカード化された際、その時、私はそのメーカーにおりまして、半年間試行する中で、女性の名前で男性の顔が出るといったトラブルが全部なくなった中で、全国展開をし、現在の安定的な運転免許証のシステムがあります。

このマイナンバーカードも、これから運転免許証をいれるとか、そういうDXということを考えていくと、我々の生活が便利になっていくということを目指しているのだけれども、今の不安感でこういった陳情が出てきたと思います。

広域連合としても、県が取りまとめて、6月20日に国に対して要望をしておりますし、その点は評価できると思います。

一方、事務局から説明があったように、マイナンバーカードと保険証が一体化されると、これまで人間が突合していたことが全部システムで出来るようになれば、より効率的な運用の実現を目指す、あるべき姿というのはそういうところにあるわけですから、とにかく国において、国民への信頼回復を最優先とした取組、そして全国民が円滑に医療を受けられるようなことをしていく、その中でマイナ保険証を保有していない方に対して資格確認書を発行し、その有効期間やカードの形状も現行の被保険者証を踏まえたものとする等きめ細かい対応を徹底すると仄聞しています。

その中で、大切なことというのは、新しいマイナ保険証の取扱方法が難しいとか、不安があるという方に対して、今まで以上にしっかりサポートして、難しいと言われる方の不安を払拭していく中で、デモの体験やマイナ保険証の促進に向けた取組を広域連合としてもしっかりとしていくことによって、必要な時に必要な医療にアクセスし、医療費削減や特定健診のデータが入ってきますから、そういった傾向を踏まえながらやっていくこと、本来の広域連合の医療保険制度を運営することが望まれます。

陳情者の方の不安は分かるんですが、これはもう進んでいくしかない、進んでDX化をしていく、それは、皆さまの健康や幸せのために実施していくんだということをしっかり肝に銘じて進めていくということで、そういったことから不採択としていただきたいと思います。

#### ○委員長（葉山 なおし君）

他に討論はございませんか。

（「なし」の声あり）

ないようですので、討論を終結します。

これより採決に入ります。本件は、意見書提出の賛否を問うものであるため、採択、不採択の二者択一となります。採決の方法は挙手といたします。本件について、採択することに賛成の皆さまの挙手を求めます。

（挙手なし）

賛成なしであります。よって本件は、不採択とすべきものと決定いたしました。

---

### 【閉会中継続審査について】

#### ○委員長（葉山 なおし君）

次に、議題3の閉会中継続審査について、お諮りいたします。

議長に対し、議会運営等について、閉会中継続審査の申し出をしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

御異議なしと認め、そのように決定いたしました。

---

### 【委員会報告書の作成について】

#### ○委員長（葉山 なおし君）

最後に委員会報告書についてですが、委員会報告書の作成とその内容については、御一任いただきたいと思います。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

御異議なしと認め、そのように決定いたしました。

本日の議題は以上ですが、委員の皆さまから何かございますでしょうか。

（「なし」の声あり）

ないようですので、これをもちまして、議会運営委員会を閉会いたします。御苦勞様でした。

午後3時52分 閉会

○審査結果

議 題	件 名	結 果
陳情第2号	従来型（紙）健康保険証の存続を求める意見書提出の陳情	不採択

上記会議の顛末を記載し、その相違ないことを証し、ここに署名する。

議会運営委員会委員長 葉山 なおし